

平成27年度研究成果中間報告書《平成27年度指定教育課程研究指定校事業》

都道府県・ 指定都市番号	11	都道府県・ 指定都市名	埼玉県	研究課題番号・校種名	2 小学校
				教科・領域名	社会科
研究課題	社会的事象の見方を養う授業づくりにおいて、1時間ごとの授業において、時間的な見方、空間的な見方、事象を相互に関係付けた見方を養うように意図した板書と資料提示の在り方の研究				
学校名（児童数）	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-9-44（048-833-6291） 埼玉大学教育学部附属小学校（671名）				
所在地（電話番号）	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-9-44（048-833-6291）				
研究内容等掲載ウェブサイト URL	www.fusho.saitama-u.ac.jp/				
研究のキーワード	・社会的事象の見方 ・小中連携 ・教材開発 ・授業研究				
研究成果のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「社会的事象の見方」についての基礎研究 ○ 授業研究を通じた「社会的事象の見方」の検証 ○ 「社会的事象の見方」を養うための教材開発 				

1 研究主題等

(1) 研究主題

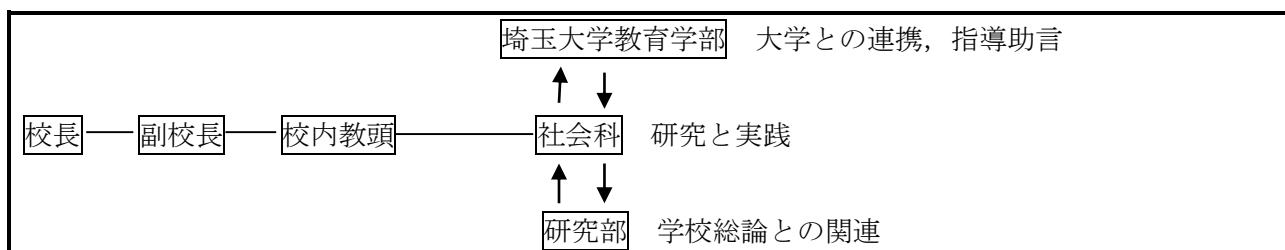
社会的事象の見方を養うための指導の工夫

(2) 研究主題設定の理由

これまで、本校社会科部は年に1度の研究協議会を中心に、研究の成果を発表してきた。その成果として、獲得した社会的事象の見方が使われた時に、その児童の社会的事象の見方が養われたと言えることが分かってきた。一方で、児童が社会的事象の見方を養うことができた状態とはどのような状態なのかを学年の発達段階に応じて明確にしていくことが課題である。

これらのことから、本校社会科部は「社会的事象の見方」について、基礎的な研究を深めると共に、各学年において教材開発を行い、授業研究を通して「社会的事象の見方」が養われた児童の姿を検証することが必要であると考え、研究主題を設定した。

(3) 研究体制



(4) 1年間の主な取組

平成 27 年度	1学期
	2学期
	3学期

- ・ 研究主題・研究内容・研究方法の検討及び決定
- ・ 研究計画書作成 第1回検証授業
- ・ 文献による研究
- ・ 各学年の教材開発
- ・ 先進校視察

- ・ 各学年の教材研究
- ・ 文献による研究
- ・ 第83回研究協議会に向けた理論と指導案の作成
- ・ 第83回研究協議会（10月13日）
- ・ 研究協議会の提案を通じた成果と課題の整理
- ・ 先進校視察

- ・ 研究主題・研究内容・研究方法の検討と修正
- ・ 第2回検証授業
- ・ 各学年の教材研究
- ・ 文献による研究
- ・ 先進校視察
- ・ 平成27年度の成果と課題の整理・まとめ

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 研究内容

- ① 「社会的事象の見方」について基礎研究を行う。
 - 学習指導要領の分析を進める。
 - 小学校社会科と中学校社会科の連携の在り方について検討する。
 - 小学校らしい「社会的事象の見方」について検討する
- ② 授業研究を通して、「社会的事象の見方」を検証する。
 - 社会的事象の見方を養うための板書と資料提示を検討する。
 - 児童が見通しと振り返りを行う活動での検証を行う。
 - 話し合い活動での検証を行う。
 - 評価観点と「社会的事象の見方」との関連を検証する。
- ③ 「社会的事象の見方」を養うための教材開発を行う。
 - 第4学年では、災害への取組に対する教材開発を行う（主に相互関係の見方）。
 - 第5学年では、災害への取組に対する教材開発を行う（主に相互関係の見方）。
 - 第6学年では、地域の文化財について教材開発を行う（主に時間的な見方）。

(2) 具体的な研究活動

①「社会的事象の見方」についての基礎研究

「社会的事象の見方」とは、事象を社会的に考え、理解するための捉え方である。

小学校社会科において、「社会的な事象の見方」とは、「空間的な見方」「時間的な見方」「相互関係の見方」の三つに分けられる。そして、各単元、各時間において①事象を②社会的事象の見方で捉えることで③その事象の特色や意味を社会的に考え、理解することができる。

小学校学習指導要領と、これまでの授業実践を基に、「社会的事象の見方」について分析を行った。児童は学習内容を「空間的な見方」、「時間的な見方」、「相互関係の見方」によって獲得していることが考えられる。

「空間的な見方」とは、その場所の特色や広がり方を捉えることである。

「時間的な見方」とは、その時代の特色やその移り変わりを捉えることである。

「相互関係の見方」とは、物事のつながりを捉えることである。

中学校学習指導要領社会編では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野において、「地理的な見方や考え方」「歴史のとらえ方」「現代社会をとらえる見方や考え方」として説明されており、「社会的事象の見方」はそれらの基となるものと考えられる。

②授業研究を通じた「社会的事象の見方」の検証

ア)「空間的な見方」について

第4学年「郷土の発展に尽くす～井沢弥惣兵衛と見沼代用水～」の学習では、見沼代用水を西べりと東べりに分けた意味を、資料から調べ、考える活動を行った。

イ)「時間的な見方」について

第6学年「天皇中心の国づくり」の学習では、我が国が天皇中心の国づくりをしていた頃、地域にある調神社で行なわれていたといわれている「出挙(すいこ)」について調べ、考える活動を行った。

ウ)「相互関係の見方」について

第6学年「武士の世の中へ」の学習では、児童は源頼朝、義経の働きによって武士による政治が始まり、頼朝は鎌倉に幕府を開き、御恩と奉公という主従関係によって武士を統率したことを学級の結論としてまとめた。

③「社会的事象の見方」を養うための教材開発

ア)第4学年では、災害への取組に対する教材開発を行った(主に相互関係の見方)。

第4学年では、火災に対する消防署や地域の人たちの工夫や努力について学習した。その後、大震災時という状況においても、地域の人たち同士が助け合う関係を結ぶことができるための工夫や努力について調べ、考えた。

イ)第5学年では、災害への取組に対する教材開発を行った(主に相互関係の見方)。

第5学年「自然災害を防ぐ」の学習では、国・県や市、地域住民の自然災害に対する取組について学習した。その後、本校の体育館が地域避難場所であることから、災害時避難場所運営訓練、運営会議や児童たちとの関係について考える活動を行った。

ウ)第6学年では、地域の素材を基に教材開発を行った(主に相互関係の見方)。

第6学年「武士の世の中へ」の学習では、源頼朝と畠山重忠を関係的な見方で考えることで、「御恩と奉公という主従関係」について、具体的に理解することができた。

3 研究の成果と課題

(1) 成果

- 「社会的事象の見方」について基礎研究を行った
小学校学習指導要領における「社会的事象の見方」について整理した。
小学校社会科の内容を「社会的事象の見方」（「空間的な見方」「時間的な見方」「相互関係の見方」）を基に、授業展開を構想した。
- 授業研究を通じた「社会的事象の見方」の検証
「社会的事象の見方」に内包される「空間的な見方」「時間的な見方」「相互関係の見方」とは、それぞれどのような見方であるのかを、授業実践を通じて児童の記述などから検証することができた。
- 「社会的事象の見方」を用いて、社会的事象の特色や意味を考えるための教材開発
各学年において「社会的事象の見方」を用いて、社会的事象の特色や意味を考えるための教材開発を試みることができた。児童の記述から、「社会的事象の見方」を用いている姿が見られた。

(2) 課題

- 「社会的事象の見方」の基礎研究について
「社会的事象の見方」を、さらに明確に定義付ける必要がある。また、「社会的事象の見方」に着目したが「考え方」については、十分に検討することができなかった。
- 授業研究を通じた「社会的事象の見方」の検証
児童の記述した内容が、理解した内容の記述なのか、考えた内容なのか、考えた基準は何か等の判断をすることが困難であった。
- 「社会的事象の見方」を養うための教材開発
教材開発をするに当たって、「社会的事象の見方」を用いて社会的事象の特色や意味を考えるための視点を明確に持つことが不十分であった。

(3) 研究2年目へ向けての取組

今回、課題となった三つの点に重点を置いて取り組む。

- ① 「社会的事象の見方や考え方」の基礎研究
「社会的事象の見方」から「社会的事象の見方や考え方」への発展を検討する。
- ② 授業研究を通じた「社会的事象の見方や考え方」の検証
「社会的事象の見方や考え方」と理解との違いを明確にする。そのために、社会的事象の特色や意味を考えられるような学習活動を検討する。また、「社会的事象の見方や考え方」の評価について検討する。
- ③ 「社会的事象の見方や考え方」を養うための教材開発
児童が社会的事象を具体的に捉えることのできるような発問を基に「社会的事象の見方や考え方」を養うための教材開発に取り組んでいく。